

給与等の引上げ及び設備投資を行った場合の法人税額の特別控除に関する明細書

雇用者給与等支給額の合計額 (各連結法人の別表六の二(二十二)付表「1」の合計)		1	円	個別給与控除額の合計額 (各連結法人の別表六の二(二十二)付表「22」の合計)		15	円
比較雇用者給与等支給額の合計額 (各連結法人の(28)の合計)		2		雇用者給与等支給増加額 (3)-(15) (マイナスの場合は0)		16	
調整前雇用者給与等支給増加額 (1)-(2) (マイナスの場合は0)		3					
継続雇用者給与等支給額の合計額 (各連結法人の(33)の①の合計)	継続雇用者給与等支給額の合計額 (各連結法人の(33)の②)又は(33)の③)の合計)	4		法人税控除額の特別計算	(14) ≥ 20% 又は (11) = (13) > 0 の場合 $(16) \times \frac{20}{100}$	17	
	継続雇用者給与等支給増加額 (4)-(5) (マイナスの場合は0)	6			同上以外の場合 $(16) \times \frac{15}{100}$	18	
	継続雇用者給与等支給増加割合 $\frac{(6)}{(5)}$ (5)=0の場合は0)	7				税額控除限度額 (17)又は(18) ((7) < 0.03 又は (8) < (10) の場合は0)	19
	国内設備投資額の合計額 (各連結法人の(34)の合計)	8	円		調整前連結税額 (別表一の二「2」)		20
当期償却費総額の合計額 (各連結法人の(37)の合計)	9		当期税額基準額 $(20) \times \frac{20}{100}$		21		
当期償却費総額の合計額の90%相当額 $(9) \times \frac{90}{100}$	10		当期税額控除可能額 ((19)と(21)のうち少ない金額)		22		
教育訓練費の額の合計額 (各連結法人の(38)の合計)	11		調整前連結税額超過構成額 (別表六の二(三)「7の㉓」)		23		
比較教育訓練費の額の合計額 (各連結法人の(43)の合計)	12		法人税額の特別控除額 (22)-(23)		24		
教育訓練費増加額 (11)-(12) (マイナスの場合は0)	13						
教育訓練費増加割合 $\frac{(13)}{(12)}$ (12)=0の場合は0)	14						
各連結法人の比較雇用者給与等支給額の計算							
前連結事業年度又は前事業年度		国内雇用者に対する給与等の支給額		適用年度の月数 (25)の前連結事業年度又は前事業年度の月数		比較雇用者給与等支給額 (26)×(27)	
25		26		27		28	
:		円		――		円	
各連結法人の継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算							
		継続雇用者給与等支給額の計算 適用年度		継続雇用者比較給与等支給額の計算 前連結事業年度等		前一年連結事業年度等特定期間	
		①		②		③	
連結事業年度等又は事業年度等		29		:		:	
雇用者給与等支給額		30	別表六の二(二十二)付表「1」円	(26)円		円	
同上のうち継続雇用者に係る金額		31					
適用年度の月数 (29の③)の月数		32				――	
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額 (31)又は((31)×(32))		33	円	円		円	
各連結法人の当期償却費総額等の計算							
国内設備投資額		34	円	剰余金の処分の方法により特別償却準備金として積み立てた金額その他(35)以外の金額		36	円
損益計算書に計上された減価償却費の額		35		当期償却費総額 (35)+(36)		37	
各連結法人の比較教育訓練費の額等の計算							
教育訓練費の額		38				円	
連結事業年度又は事業年度		教育訓練費の額		適用年度の月数 (39)の連結事業年度又は事業年度の月数		改定教育訓練費の額 (40)×(41)	
39		40		41		42	
調整対象年度	:	円		――		円	
	:			――			
	:			――			
	:			――			
計							
比較教育訓練費の額 (42の計)÷(調整対象年度数)		43					